

事 務 連 絡
令和 7 年 1 月 27 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬局血液対策課

「献血推進 2025」の期間延長について

血液事業の推進につきましては、日頃より格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、薬事審議会血液事業部会献血推進調査会において審議し、中期目標「献血推進 2025」について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

各都道府県におかれましては、貴管内市区町村及び都道府県赤十字血液センターと十分に連携を取り、献血事業の更なる推進に特段の御配慮を御願い申し上げます。

記

1 中期目標期間について

「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（基本方針）」（令和 6 年 3 月 29 日厚生労働省告示第 153 号。以下「基本方針」という。）の対象期間（令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度）と、献血の中期目標期間を合わせることにより、基本方針に基づき、国、日本赤十字社、都道府県、市町村等が一体となって献血を推進することができるようにするため、「献血推進 2025」の目標期間（令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度）を、令和 10（2028）年度まで延長する。

2 達成目標について

当面の間は、各目標についてポストコロナの人口動態の経過をみながら、引き続き、それぞれの達成状況を確認しつつ献血推進の取組を行っていく。

今後、免疫グロブリン製剤の需要動向の変化など、目標献血率に大きな影響を及ぼすような変化が起こり得る可能性も踏まえ、引き続き、血液製剤の需要

予測を継続して行いながら、必要に応じて献血の中期目標を見直すことについても検討していく。

<参考 1>

○令和 6 年 11 月 25 日 薬事審議会 令和 6 年度第 1 回血液事業部会 資料 3
「献血推進 2025 の期間延長について」（厚生労働省医薬局血液対策課）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11127000/001336649.pdf>

<参考 2>

○令和 6 年 7 月 1 日 薬事審議会血液事業部会 令和 6 年度第 1 回献血推進調査会
資料 2－1

「『献血推進 2025』の献血率目標値の妥当性と 2028 年の献血率目標値の案について」（田中参考人提出資料）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11127000/001269146.pdf>

<参考 3>

○令和 3 年 2 月 26 日 薬事・食品衛生審議会薬事分科会令和 2 年度第 2 回血液事業部会 資料 4－1

「献血推進に係る新たな中期目標『献血推進 2025』について」（厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11127000/000744361.pdf>